

国立大学法人東京農工大学大学院における教育研究上の目的に関する規程の一部改正

国立大学法人東京農工大学大学院における教育研究上の目的に関する規程を次のとおり改正する。

| 現行   | 改正  | 備考                      |              |   |   |     |                         |              |   |                   |   |  |
|--|---|-------------------------|--------------|---|---|-----|-------------------------|--------------|---|-------------------|---|--|
| <p>東京農工大学大学院における教育研究上の目的に関する規程<br/>平成19年4月1日<br/>19教規程第1号</p> <p>第1条～第3条 省略</p> <p>(生物システム応用科学府における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的)</p> <p>第4条 生物システム応用科学府における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="176 619 1016 1054"> <thead> <tr> <th>専攻名</th> <th>人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生物システム応用科学専攻</td> <td>生物あるいは生態系システムの持つ柔軟性の本質を抽出し、システム化して、新たな生産に結びつける「生物システム応用科学」を教育、研究する。<br/>博士前期課程2年、博士後期課程3年の一貫教育を通して、広い視野と高度に専門的な「生物システム応用科学」の知識と技術を有する人材を養成するとともに、自立して研究活動を行うことができ、国際的な視野を持つ研究者を育成する。さらに、社会的要請に対応して、すでに実社会で活躍している専門技術者の再教育(社会人教育)を積極的に展開する。</td> </tr> </tbody> </table> | 専攻名   | 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的 | 生物システム応用科学専攻 | 生物あるいは生態系システムの持つ柔軟性の本質を抽出し、システム化して、新たな生産に結びつける「生物システム応用科学」を教育、研究する。<br>博士前期課程2年、博士後期課程3年の一貫教育を通して、広い視野と高度に専門的な「生物システム応用科学」の知識と技術を有する人材を養成するとともに、自立して研究活動を行うことができ、国際的な視野を持つ研究者を育成する。さらに、社会的要請に対応して、すでに実社会で活躍している専門技術者の再教育(社会人教育)を積極的に展開する。 | <p>第1条～第3条 省略 (現行どおり)</p> <p>(生物システム応用科学府における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的)</p> <p>第4条 生物システム応用科学府における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="1061 619 1906 1442"> <thead> <tr> <th>専攻名</th> <th>人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生物システム応用科学専攻</td> <td>生物あるいは生態系システムの持つ柔軟性の本質を抽出し、システム化して、新たな生産に結びつける「生物システム応用科学」を教育、研究する。<br/>博士前期課程2年、博士後期課程3年の一貫教育を通して、広い視野と高度に専門的な「生物システム応用科学」の知識と技術を有する人材を養成するとともに、自立して研究活動を行うことができ、国際的な視野を持つ研究者を育成する。さらに、社会的要請に対応して、すでに実社会で活躍している専門技術者の再教育(社会人教育)を積極的に展開する。</td> </tr> <tr> <td><u>共同先進健康科学専攻</u></td> <td><u>早稲田大学との共同大学院として、博士後期課程3年の大学院共同教育課程を編成し、“健康”を先進的な科学技術に立脚した学問領域として教育、研究する。</u><br/><u>1)生命科学 2)食科学 3)環境科学の3つの分野を柱として、両大学の特性を生かした幅広い教育プログラムを通して、健康科学に関わる科学技術の先進的融合型教育を実施することにより、高度なコミュニケーション能力・国際性・問題解決能力・探求能力を有し、学术界のみならず産業界で活躍できる研究者を養成する。</u></td> </tr> </tbody> </table> | 専攻名 | 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的 | 生物システム応用科学専攻 | 生物あるいは生態系システムの持つ柔軟性の本質を抽出し、システム化して、新たな生産に結びつける「生物システム応用科学」を教育、研究する。<br>博士前期課程2年、博士後期課程3年の一貫教育を通して、広い視野と高度に専門的な「生物システム応用科学」の知識と技術を有する人材を養成するとともに、自立して研究活動を行うことができ、国際的な視野を持つ研究者を育成する。さらに、社会的要請に対応して、すでに実社会で活躍している専門技術者の再教育(社会人教育)を積極的に展開する。 | <u>共同先進健康科学専攻</u> | <u>早稲田大学との共同大学院として、博士後期課程3年の大学院共同教育課程を編成し、“健康”を先進的な科学技術に立脚した学問領域として教育、研究する。</u><br><u>1)生命科学 2)食科学 3)環境科学の3つの分野を柱として、両大学の特性を生かした幅広い教育プログラムを通して、健康科学に関わる科学技術の先進的融合型教育を実施することにより、高度なコミュニケーション能力・国際性・問題解決能力・探求能力を有し、学术界のみならず産業界で活躍できる研究者を養成する。</u> |  |
| 専攻名  | 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的   |                         |              |   |   |     |                         |              |   |                   |   |  |
| 生物システム応用科学専攻   | 生物あるいは生態系システムの持つ柔軟性の本質を抽出し、システム化して、新たな生産に結びつける「生物システム応用科学」を教育、研究する。<br>博士前期課程2年、博士後期課程3年の一貫教育を通して、広い視野と高度に専門的な「生物システム応用科学」の知識と技術を有する人材を養成するとともに、自立して研究活動を行うことができ、国際的な視野を持つ研究者を育成する。さらに、社会的要請に対応して、すでに実社会で活躍している専門技術者の再教育(社会人教育)を積極的に展開する。       |                         |              |   |   |     |                         |              |   |                   |   |  |
| 専攻名  | 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的   |                         |              |   |   |     |                         |              |   |                   |   |  |
| 生物システム応用科学専攻   | 生物あるいは生態系システムの持つ柔軟性の本質を抽出し、システム化して、新たな生産に結びつける「生物システム応用科学」を教育、研究する。<br>博士前期課程2年、博士後期課程3年の一貫教育を通して、広い視野と高度に専門的な「生物システム応用科学」の知識と技術を有する人材を養成するとともに、自立して研究活動を行うことができ、国際的な視野を持つ研究者を育成する。さらに、社会的要請に対応して、すでに実社会で活躍している専門技術者の再教育(社会人教育)を積極的に展開する。       |                         |              |   |   |     |                         |              |   |                   |   |  |
| <u>共同先進健康科学専攻</u>  | <u>早稲田大学との共同大学院として、博士後期課程3年の大学院共同教育課程を編成し、“健康”を先進的な科学技術に立脚した学問領域として教育、研究する。</u><br><u>1)生命科学 2)食科学 3)環境科学の3つの分野を柱として、両大学の特性を生かした幅広い教育プログラムを通して、健康科学に関わる科学技術の先進的融合型教育を実施することにより、高度なコミュニケーション能力・国際性・問題解決能力・探求能力を有し、学术界のみならず産業界で活躍できる研究者を養成する。</u> |                         |              |   |   |     |                         |              |   |                   |   |  |

|                          |  |  |
|--------------------------|--|--|
| 第5条～第6条 省略<br><br>附 則 省略 | 第5条～第6条 省略 (現行どおり)<br><br>附 則 省略 (現行どおり) |  |
|--------------------------|--|--|

附 則 (22教規程第7号)

この規程は、平成22年4月1日から施行する。